

計画期間
令和3年度～令和7年度

第3期ながさき肉用牛振興計画

令和3年4月

長崎県農林部畜産課

目 次

I	「第3期ながさき肉用牛振興計画」に関する方針	ページ
1	趣 旨	1
2	期 間	1
3	「新ながさき肉用牛振興計画」の実績	2
4	本県における肉用牛の現状と課題	2
5	肉用牛振興に関する基本方針	9
	（1）今後の方向性・目指す姿	
	（2）SDGs（持続可能な開発目標）への対応	
6	肉用牛振興に関する基本目標（KPI）	10
	（1）肉用牛産出額	
	（2）肉用牛の飼養頭数	
	（3）繁殖雌牛の分娩間隔	
	（4）肥育牛（肉専用種）の枝肉重量	
	（5）繁殖雌牛の育種価	
	（6）優良種雄牛の造成	
	（7）肉用牛の放牧頭数	
	（8）新たなコントラクター・ヘルパー組織の設立	
7	肉用牛振興のための3つのプロジェクト	12
	（1）畜産クラスター計画等に基づく次世代に継承できる生産基盤の強化プロジェクト	
	（2）分娩間隔日本一を目指したスマート畜産等による生産性向上とコスト縮減プロジェクト	
	（3）畜産物の高品質化によるブランド力強化と販路拡大プロジェクト	
II	「第3期ながさき肉用牛振興計画」の推進体制	
1	県段階	19
2	地域段階	19

I 「第3期ながさき肉用牛振興計画」に関する方針

1 趣 旨

本県では、これまで、平成 28 年6月に策定した「新ながさき肉用牛振興計画」に基づき、畜産クラスターの取組による日本一の肉用牛産地づくりを目指し、様々な施策を展開してきました。

その結果、肉用牛は、離島半島や中山間地域などが多い本県において、平成 31 年の農業産出額 1,513 億円のうち 254 億円（本県品目別第 1 位）を占める本県農業の基幹作目であるとともに、地域経済を支える重要な産業になっています。

また、飼養頭数は平成 28 年度以降増加に転じるとともに、第 10 回全国和牛能力共進会（平成 24 年開催）で長崎和牛が名誉賞・内閣総理大臣賞を受賞（肉牛の部）し日本一に輝いたのに続き、第 11 回全国和牛能力共進会（平成 29 年開催）において交雑脂肪の形状賞を受賞し長崎和牛の品質の良さが高く評価されました。

一方で、農家の高齢化や担い手の減少により、飼養戸数は減少傾向にあり、生産基盤の弱体化が懸念されるほか、飼料価格や資材費の高止まり、人口減少による国内需要の減少や健康志向など消費者ニーズの多様化、TPP11 の発効等による国際化の進展、畜産環境問題への対応、家畜疾病や災害への備え等、肉用牛を取り巻く情勢は厳しさを増しています。また、国においては、令和 2 年 3 月に「第 8 次酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」を策定し、「海外市場も含め拡大が見込まれる需要に 대응するための生産基盤強化」を進めるとともに、「次世代に継承できる持続的な生産基盤を創造」することで、国内の高い畜産物需要に対応した国産畜産物の供給の実現、戦略的な輸出による積極的な海外市場の獲得、産業としての持続的な発展を目指すこととしています。

これらの状況を踏まえ、「新ながさき肉用牛振興計画」が令和 2 年度に終期を迎えたことから「第 3 期ながさき肉用牛振興計画」を策定し、(1) 畜産クラスター計画等に基づく次世代に継承できる生産基盤の強化プロジェクト、(2) ICT を活用したスマート畜産等によるコスト縮減と生産性向上プロジェクト、(3) 畜産物の高品質化によるブランド力強化と販路拡大プロジェクトを柱として、更なる肉用牛の振興を図ることとします。

これらの推進に当たっては、国の農林施策との整合性を確保しながら、生産者、関係団体、市町及び県等が連携を図りつつ、一体となって取り組むこととします。

2 期 間

本計画は、令和 3 年 3 月に策定された「第 3 期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づく行動計画の一つであり、計画期間は令和 3 年度から令和 7 年度の 5 年間とします。

3 「新ながさき肉用牛振興計画」の実績

- 「新ながさき肉用牛振興計画（平成 28～令和 2 年度）」では、（1）肉用牛生産基盤の強化、（2）生産コストの縮減と収益力の強化、（3）地域の特色を活かした肉用牛生産と牛肉の安定供給、（4）牛肉の流通・販売の推進を柱として、肉用牛の産出額の増大や飼養頭数の増頭等を目指した施策の展開を講じてきました。

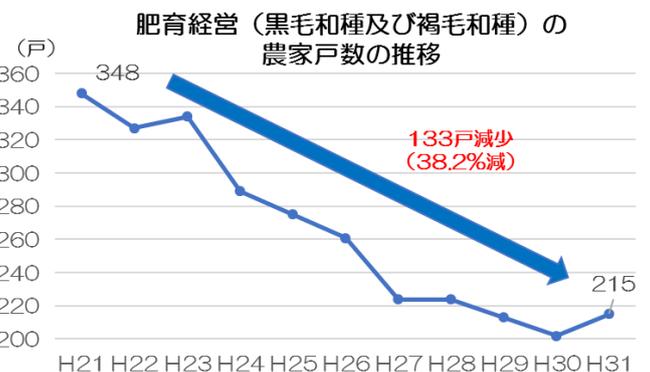
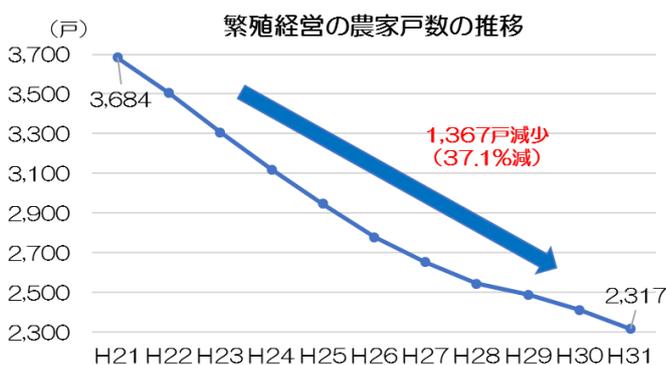
「新ながさき肉用牛振興計画」の基本目標（KPI）及び実績

基本目標（KPI）	基準（H25）	実績				目標（R2）
		H28	H29	H30	H31	
肉用牛の飼養頭数（頭）	76,500	84,167	84,383	84,714	86,175	83,000
うち肉用種繁殖雌牛	26,500	28,972	30,169	30,751	31,316	29,000
うち肥育牛	36,000	23,187	22,989	23,639	24,103	38,000
肉用牛の産出額（億円）	197	234	241	259	254	229
長崎型新肥育技術実施農家数（戸）	14	39	44	50	56	58
肉用繁殖雌牛の分娩間隔の短縮（日）	400	397	396	395	394	390
肉用繁殖雌牛の放牧実施頭数（頭）	2,477	2,745	2,792	2,845	2,876	3,100
優良種雄牛の造成（頭）	4	5	6	6	8	7

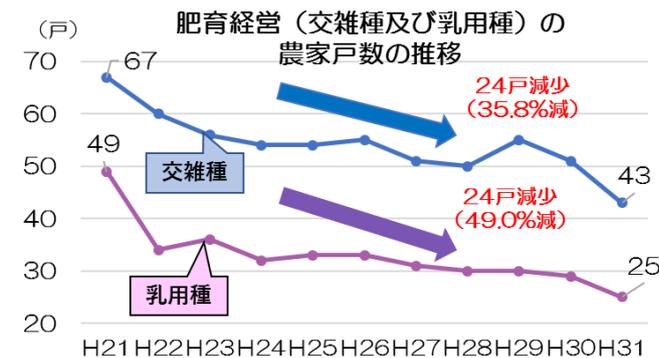
4 本県における肉用牛の現状と課題

● 農家戸数

- 繁殖経営の農家戸数は、ここ 10 年で 1,367 戸（37.1%）減少し、平成 31 年は 2,317 戸となっています。
- 肥育経営の農家戸数は、肉専用種において、ここ 10 年で 133 戸（38.2%）減少し、平成 31 年は 215 戸となっています。また、交雑種及び乳用種についても減少傾向で推移し、平成 31 年はそれぞれ 43 戸、25 戸となっています。



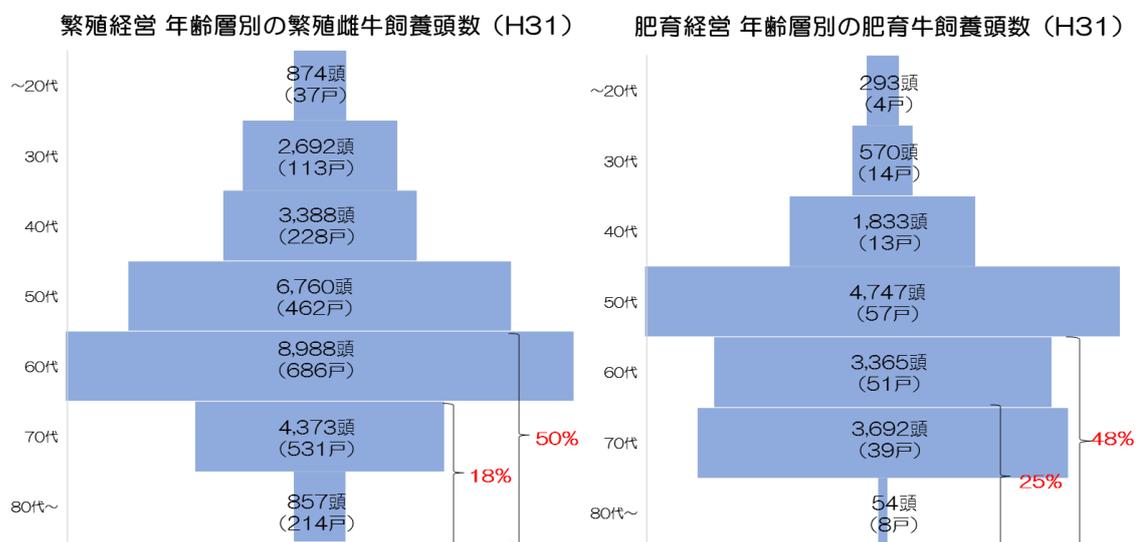
※ 黒毛和種及び褐毛和種



資料：長崎県畜産課調べ

● 年齢構成

- 繁殖経営の主力は60歳代であり、60歳以上が全飼養頭数の約50%、70歳以上が約18%を占めています。
- また、肥育経営については、主力は50歳代であるものの、60歳以上が全飼養頭数の約48%、70歳以上が約25%を占めています。
- 今後、高齢農家等における離農や規模縮小が懸念されます。



資料：長崎県畜産課調べ
※ 法人経営除く
※ 黒毛和種及び褐毛和種

● 新規就農者数

- 肉用牛経営における新規就農者は、毎年一定数確保されており、ここ5年で158名が就農しています。

	H27	H28	H29	H30	H31	合計
新規学卒就農者	2	6	3	3	5	19
Uターン就農者	15	28	27	18	23	111
新規参入者 (ターナー)	3	1	10	11	3	28
合計	20	35	40	32	31	158

資料：長崎県農業経営課調べ

	H27	H28	H29	H30	H31	合計
県央	2	2	7	5	4	20
島原	4	10	6	2	5	27
県北	8	12	14	10	10	54
五島	1	6	8	5	6	26
舌岐	0	4	5	7	4	20
対馬	5	1	0	3	2	11
合計	20	35	40	32	31	158

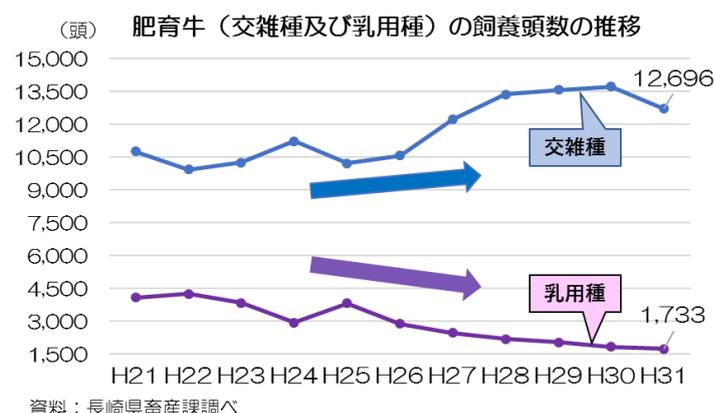
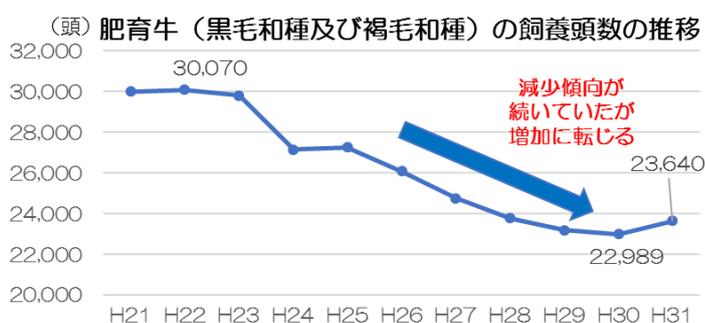
● 飼養頭数

- 本県の繁殖雌牛の飼養頭数は、畜産クラスター事業や県単独の家畜導入事業を活用した規模拡大や新規就農者の増加により、平成28年以降増加傾向で推移し、平成31年は30,751頭まで増加しています。



※ 黒毛和種及び褐毛和種

- 肥育牛の飼養頭数は、肉専用種において、平成 22 年の約 3 万頭から、枝肉価格の下落や子牛価格の高騰を背景に減少傾向で推移していたが、平成 30 年（22,989 頭）を境に増加に転じ、平成 31 年は 23,640 頭となっています。また、交雑種では増頭傾向で推移し、平成 31 年は 12,696 頭、乳用種は減少傾向で推移し、平成 31 年は 1,733 頭となっています。



● 牛舎整備

- 新規就農や飼養規模の拡大のため、畜産クラスター事業（国庫補助事業）や牛舎整備事業（県単独事業）を活用し、ここ5年で繁殖牛舎が 119 件 4,917 頭増頭規模、肥育牛舎が 8 件 1,076 頭増頭規模が整備されています。

繁殖牛舎整備実績（件数及び増頭規模）

	H27	H28	H29	H30	H31	合計
畜産クラスター事業 （国）	6件 (2件) 158頭	6件 (2件) 550頭	41件 (11件) 1,968頭	12件 (5件) 732頭	17件 (6件) 732頭	82件 (26件) 4,140頭
牛舎整備事業 （県）	9件 (1件) 138頭	11件 (1件) 245頭	9件 (0件) 304頭	8件 (2件) 90頭	—	37件 (4件) 777頭
合計	15件 (3件) 296頭	17件 (3件) 795頭	50件 (11件) 2,272頭	20件 (7件) 822頭	17件 (6件) 732頭	119件 (30件) 4,917頭

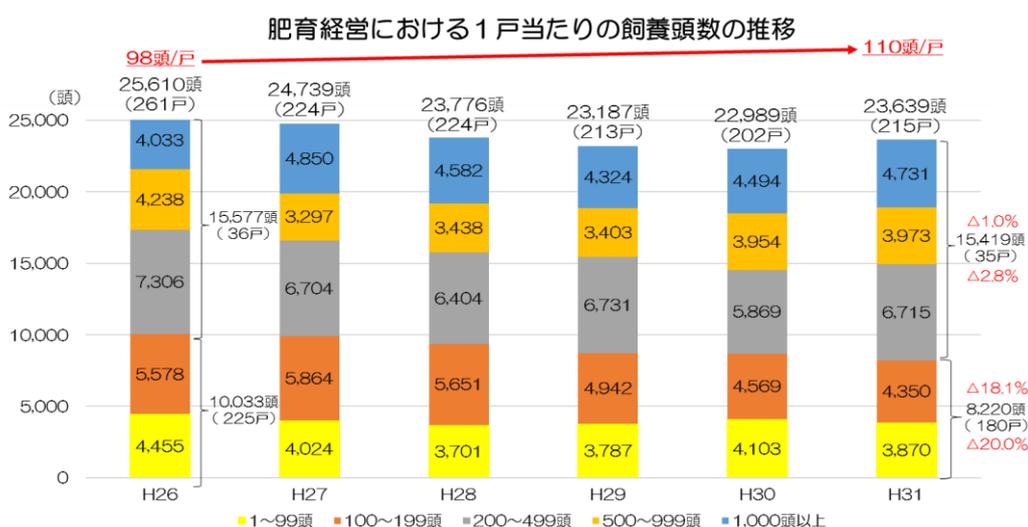
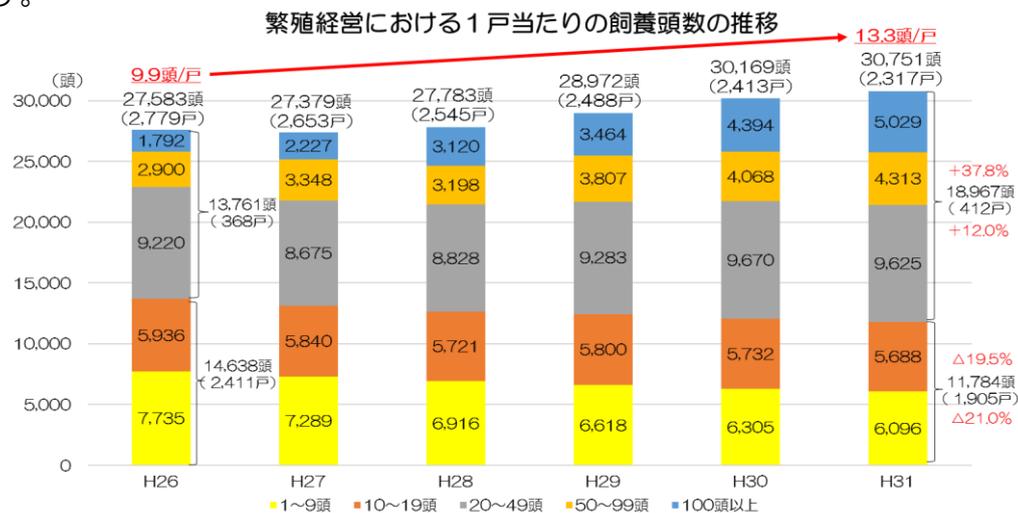
肥育牛舎整備実績（件数及び増頭規模）

	H27	H28	H29	H30	H31	合計
畜産クラスター事業 （国）	—	2件 (0件) 430頭	2件 (0件) 78頭	1件 (0件) 225頭	1件 (0件) 300頭	6件 (0件) 1,033頭
牛舎整備事業 （県）	1件 (0件) 20頭	—	—	1件 (0件) 23頭	—	2件 (0件) 43頭
合計	1件 (0件) 20頭	2件 (0件) 430頭	2件 (0件) 78頭	2件 (0件) 248頭	1件 (0件) 300頭	8件 (0件) 1,076頭

※（ ）内は、新規就農者の件数で、内数。
資料：長崎県畜産課調べ

● 1戸当たりの飼養頭数

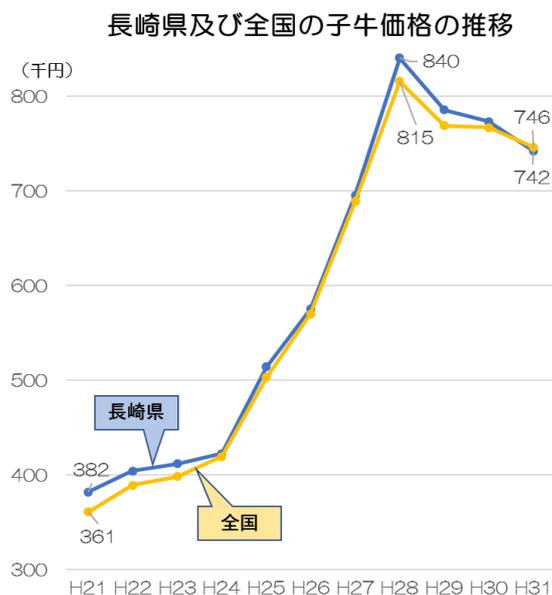
- 繁殖経営における1戸当たりの飼養頭数は、ここ5年で9.9頭/戸（平成26年）から13.3頭/戸（平成31年）に増加、また、肥育経営では98頭/戸（平成26年）から110頭/戸（平成31年）に増加しており、それぞれ規模拡大が進んでいます。



資料：長崎県畜産課調べ
※ 黒毛和種及び褐毛和種

● 子牛価格

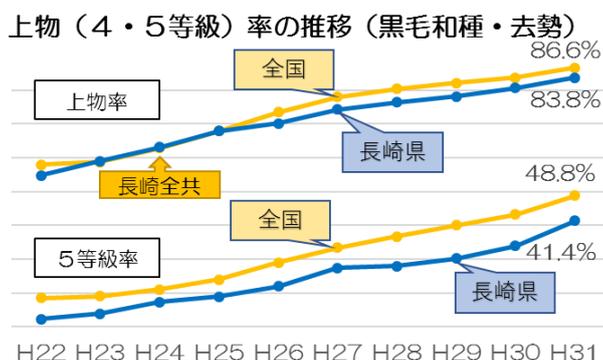
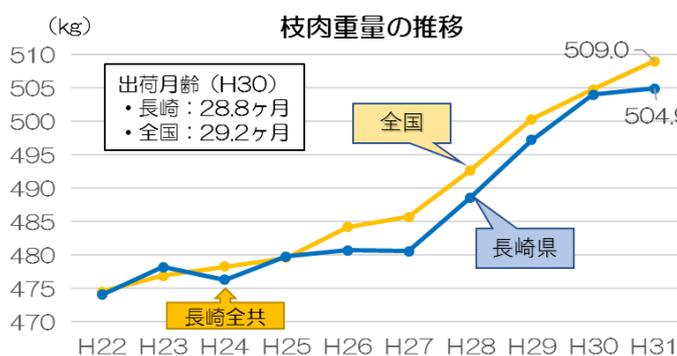
- 子牛価格は、平成22年以降、全国的な繁殖雌牛の減少により子牛の生産頭数が減少したことに加え、枝肉価格が上がったことから大きく上昇しています。
- 平成28年をピークに、以降、価格はやや下がっていますが、依然として高値で推移しています。



資料：長崎県畜産課調べ、農畜産業振興機構「肉用子牛取引情報」
※ 黒毛和種

● 枝肉成績・枝肉価格

- 枝肉重量は、平成 31 年 504.9kg で、長崎全共（平成 24 年）を契機に大きく増加しています。
- 上物率は、平成 31 年 83.8%と大きく向上しているものの、全国平均 86.6%と比べ 2.8%低く、特に5等級率は、全国平均 48.8%に対して、本県 41.4%と 7.4%低くなっています。
- 枝肉価格は、全国平均と同様に、平成 24 年頃から年々上昇しており、平成 31 年は 2,519 円/kg となっています。



資料：（公社）日本食肉格付協会
 ※ 黒毛和種、去勢



資料：農林水産省「畜産物流通統計」
 ※ 和牛、去勢

● 分娩間隔

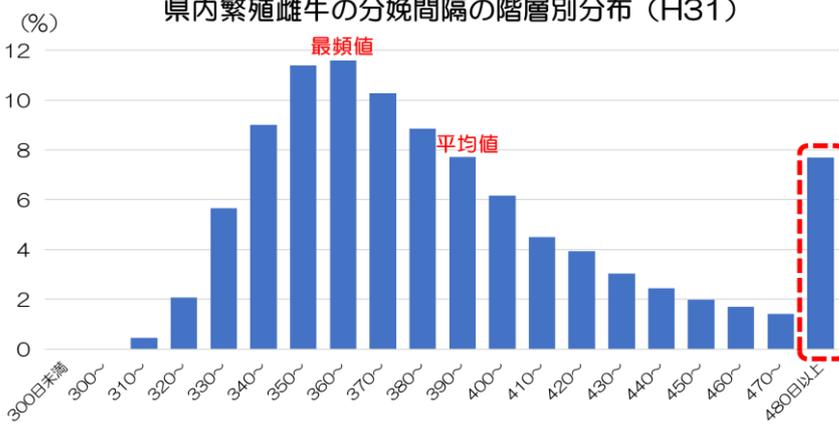
- 繁殖雌牛の分娩間隔は年々短縮し、平成 31 年は 394.0 日で全国平均(407.8 日)を大きく上回っているものの、地域によってバラツキが生じています。
- 分娩間隔の階層別（平成 31 年）では「360～369 日」の層が最頻値で、多くの繁殖雌牛が 1 年 1 産を達成しているものの、長期不受胎牛が一定割合いるため、平均値を押し上げています。

県内地域別の分娩間隔の推移

地域別	H27	H28	H29	H30	H31
長崎	388.6	389.8	393.6	390.0	386.5
県央	409.2	409.4	410.1	407.6	408.0
島原	411.2	407.9	404.1	402.0	399.8
県北	393.6	391.9	391.2	389.8	389.5
五島	395.2	395.5	395.7	395.5	394.6
杵岐	392.1	391.3	391.9	390.6	389.9
対馬	424.3	428.8	428.5	426.8	418.0
長崎県	398.4	397.1	396.4	394.9	394.0
全国	412.4	411.0	409.8	408.2	407.8

資料：公益社団法人全国和牛登録協会調べ

県内繁殖雌牛の分娩間隔の階層別分布（H31）



資料：公益社団法人全国和牛登録協会調べ

● キャトルステーション (CS)・キャトルブリーディングステーション (CBS) 整備状況

- 平成 13 年以降、県下各地域において CS・CBS が整備され、現在 8 施設（受託規模 子牛：2,190 頭、繁殖雌牛：320 頭）で運営されています。

県内のキャトルステーション (CS) 等の整備状況

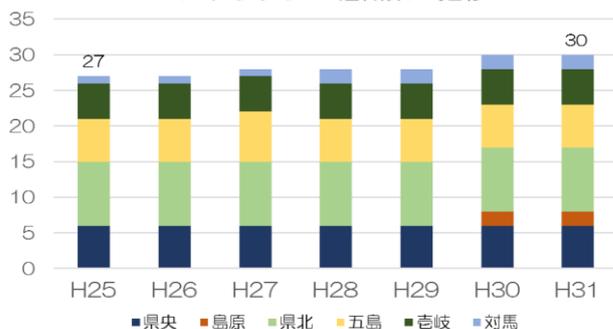
	JA	施設名	受託開始年	施設規模 (受託規模)	
				子牛	繁殖雌牛
1	JAながさき西海	キャトルステーション	H23	360頭	
2	JAながさき西海	第2キャトルステーション	H31	250頭	
3	JAごとう	キャトルステーション	H19	300頭	
4	JAごとう	第2キャトルステーション	H30	300頭	
5	JA吉岐市	第1キャトルステーション	H13	300頭	
6	JA吉岐市	第2キャトルステーション	H18	290頭	96頭
7	JA吉岐市	キャトルブリーディングステーション	H21	390頭	192頭
8	JA対馬	和牛繁殖センター	H30		32頭

資料：長崎県畜産課調べ

● コントラクター・ヘルパー組織数

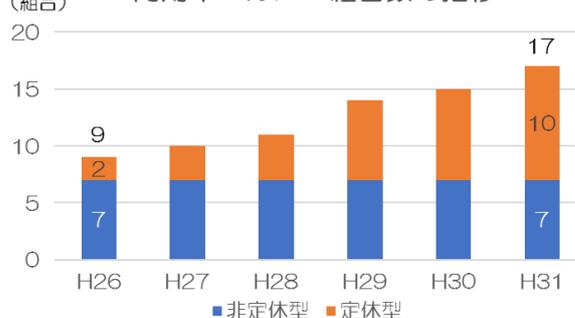
- 各地域においてコントラクターの設立・運営が進められており、平成 31 年は 30 組織が活動しています。
- また、肉用牛ヘルパー組合については、特に定休型ヘルパー組合がここ数年増加しており、平成 31 年は 17 組合（うち、定休型は 10 組合）が活動しています。

(組織) コントラクター組織数の推移



資料：長崎県畜産課調べ

(組合) 肉用牛ヘルパー組合数の推移

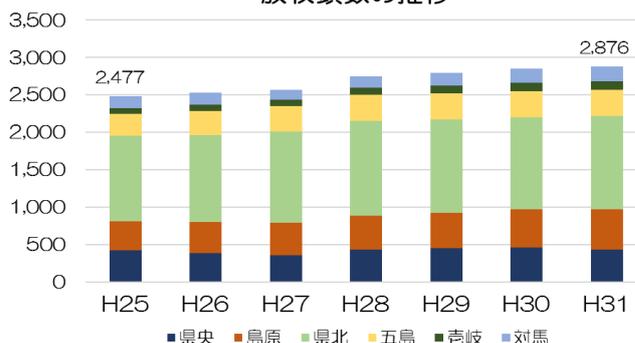


資料：長崎県畜産課調べ

● 放牧頭数

- 放牧頭数は年々増加しており、平成 31 年は 2,876 頭（県内飼養頭数の約 10%）が放牧されていますが、近年は、牛舎周辺の放牧に活用可能な土地が少なく、放牧頭数は伸び悩んでいます。

(頭) 放牧頭数の推移

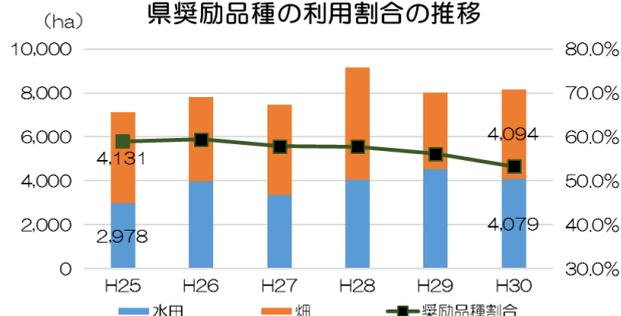


資料：長崎県畜産課調べ

● 飼料作付面積

- 平成 30 年の飼料作付面積は 8,173ha で、平成 25 年と比較すると約 1,000ha 増加しているものの、県奨励品種の利用割合は低下傾向となっています。

飼料作付面積と県奨励品種の利用割合の推移



資料：長崎県畜産課調べ

● 配合飼料価格

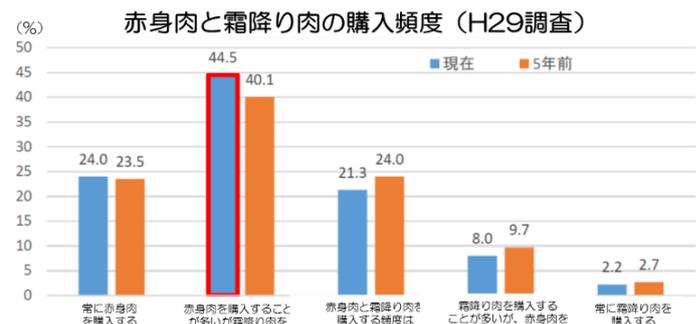
- 平成 24 年頃以降、生産国での干ばつや円安の進展、海上運賃の上昇等により、価格は上昇し、近年高止まりしています。



資料：(公社) 配合飼料供給安定機構「飼料月報」

● 牛肉に対する消費者ニーズの変化

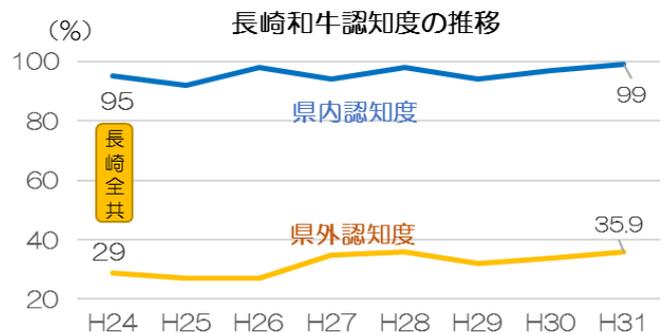
- 家計消費において、脂肪交雑の多い牛肉に一定の需要があるものの、近年、健康志向の高まりや低価格志向により、赤身肉の需要が増加する傾向にあります。



資料：農林水産省 家畜改良増殖目標畜種別研究会資料 (令和元年10月)

● 長崎和牛の認知度

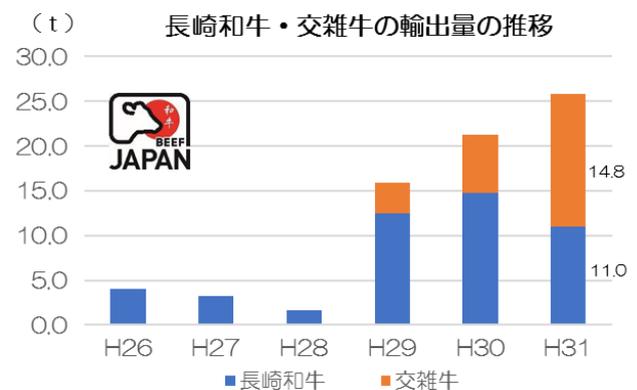
- 平成 24 年の第 10 回全国和牛能力共進会 (肉牛の部) で長崎和牛が日本一を獲得して以降、長崎和牛銘柄推進協議会を中心として PR 対策に取り組んだ結果、県内での認知度は 90% 以上の高い水準で推移していますが、県外での認知度は 30% 前後で推移しています。



資料：長崎県県民センター、物産ブランド推進課調べ

● 県産牛肉の輸出量

- 長崎和牛の輸出量は、香港、台湾向けを中心に年々伸びており、平成 31 年は約 11t となっています。
- また、交雑牛については、マレーシア向けが増加し、平成 31 年は約 15t となっています。



資料：長崎県農産物輸出協議会調べ

5 肉用牛振興に関する基本方針

(1) 今後の方向性・目指す姿

- 高齢化等による産地の維持が懸念される中、畜産クラスター計画等に基づき、産地と一体となった新規就農者をはじめとした担い手の確保、規模拡大のための畜舎整備と低コスト化、遊休施設の有効活用や後継者不在農家の円滑な経営継承、キャトルステーションやヘルパー組織等の労力支援体制の構築による、次世代に継承できる生産基盤の強化を図ります。
- 加えて、肉用牛経営における分娩間隔日本一や所得向上を目指し、ICTを活用した繁殖成績の向上や事故率の低減、放牧の推進など、スマート畜産の推進によるコスト縮減と生産性向上を推進します。
- また、家畜伝染病の発生防止の徹底や家畜排せつ物の適正管理など地域環境に配慮した肉用牛経営を推進するとともに、長崎和牛の改良促進と肥育技術の向上を図り、高品質化によるブランド力の強化と輸出を含めた販売拡大を促進します。

規模（出荷頭数）			価格（単価・単収）			コスト縮減		=	産出額
【基準】	【子牛】	【肥育牛】	【子牛価格】	【枝肉価格】	【枝肉重量】	【分娩間隔】	【出荷月齢】		259億円
H30	18,658頭	14,717頭	77万円	2,645円/kg	504kg	395日	29ヵ月		
	(+5,842頭)	(+3,283頭)	(-17万)	(-395円/kg)	(+26kg)	(-15日)	(-1ヶ月)		(+15億円)
【目標】									274億円
R7	24,500頭	18,000頭	60万円	2,250円/kg	530kg	380日	28ヶ月		

(2) SDGs（持続可能な開発目標）への対応

- SDGs（Sustainable Development Goals）は、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。
- 持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、開発途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の目標として、経済・社会・環境の諸問題を統合的に解決することを目指しています。
- 肉用牛生産現場においても、持続可能な社会の実現に向けてSDGsの理念は肉用牛の振興を図る上でも重要な観点であることから、SDGsの理念を踏まえながら計画を策定・推進していきます。なお、本計画に掲げる施策とSDGsの目標との関連は以下のとおりです。

本計画とSDGsとの関連

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	肉用牛の生産基盤を強化し、災害に強い、持続的な牛肉生産体制の構築
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	良質な動物性たんぱく質の供給や地域活性化に貢献する産業として、肉用牛生産に対する国民理解の醸成や食育の推進
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	家族経営協定の締結の推進やヘルパー組織での雇用等、肉用牛経営や飼養管理において女性が活躍できる環境づくりを促進
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	太陽光等自然エネルギーを利用した光熱動力費の削減
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	肉用牛の増頭を推進し、肉用牛経営体や肉用牛関連施設・組織（CS、食肉センター、コントラクター等）における雇用創出
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	発情発見装置やカメラ等のICTを活用したスマート畜産の推進による生産性の向上
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	畜舎内での散水・換気や屋根断熱材の導入、飼料作物の耐暑性品種・病害虫抵抗性品種の選定など、気候変動に応じた取組の推進
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の推進、自給飼料の増産、耕作放棄地等を活用した放牧の推進

6 肉用牛振興に関する基本目標 (KPI)

(1) 肉用牛産出額

- 肉用牛は、本県の特色である離島半島や中山間地域農業の基幹作目であり、地域経済を支える重要な産業となっていることから、肉用牛の出荷・販売頭数の増加や子牛・牛肉の高品質化の取組により、肉用牛産出額を基準年（平成 30 年）の 259 億円から令和 7 年までに 274 億円に増大します。

項目	基準 (H30)	目標 (R7)
肉用牛の産出額	259 億円	274 億円

(2) 肉用牛の飼養頭数

- 畜産クラスター計画等に基づき、各種事業を活用した畜舎や機器等の施設整備や高品質な家畜の導入を推進するとともに、新規就農者をはじめとした担い手の確保や後継者不在農家の円滑な経営継承、キャトルステーションやヘルパー組織等による労力支援体制の構築による、次世代に継承できる肉用牛生産基盤の強化を図ることにより、肉用牛の飼養頭数を基準年（平成 30 年）の 84,714 頭から令和 7 年までに 90,600 頭に増頭します。

項目	基準 (H30)	目標 (R7)
肉用牛の飼養頭数	84,714 頭	90,600 頭
うち、繁殖雌牛	30,751 頭	33,000 頭
うち、肥育牛	23,639 頭	27,000 頭

(3) 繁殖雌牛の分娩間隔

- 長期不受胎牛の早期治療や発情発見機等の ICT 機器の活用、代謝プロファイルテストを活用した指導等により、繁殖雌牛の分娩間隔を基準年（平成 30 年）の 395 日（全国第 2 位）から令和 7 年までに 380 日に短縮し、日本一[※]の分娩間隔を目指します。

項目	基準 (H30)	目標 (R7)
繁殖雌牛の分娩間隔	395 日	380 日

※ 参考 (H31)・・・
 全国平均 408 日
 全国第 1 位 393 日

(4) 肥育牛（肉専用種）の枝肉重量

- 肥育経営における体質強化を図るため、肥育牛の血液分析や肉質分析等を活用した飼養管理等の改善や高品質なもと牛の導入により、肥育牛の枝肉重量を基準年（平成 30 年）の去勢 504kg、メス 431kg から令和 7 年までに去勢 530kg、メス 470kg に増加します。

項目		基準 (H30)	目標 (R7)
肥育牛の枝肉重量	去勢	504kg	530kg
	メス	431kg	470kg

(5) 繁殖雌牛の育種価

- 優良な県有種雄牛産子の保留や、ゲノミック評価等を活用した高能力雌牛の導入を推進し、繁殖雌牛の育種価を基準年（平成 30 年）の枝肉重量 46.0kg、歩留基準値 1.7、脂肪交雑 1.95、MUFA-0.03 から令和 7 年までに同 59.8kg、同 2.3、同 2.2、同 0.41 に向上します。

項目	基準 (H30)	目標 (R7)
繁殖雌牛の育種価	枝肉重量	46.0kg
	歩留基準値	1.7
	脂肪交雑	1.95
	MUFA	-0.03

(6) 優良種雄牛の造成

- これまで重点的に取り組んできた枝肉重量や脂肪交雑の改良に加え、オレイン酸や歩留等の新たな指標を取り入れ、受精卵移植やゲノミック評価を活用することにより、優良な種雄牛[※]の造成頭数を基準年（平成 30 年）の 6 頭から令和 7 年までに 11 頭に増頭します。

項目	基準 (H30)	目標 (R7)
優良種雄牛の作出	6 頭	11 頭

※ 優良種雄牛・・・平成 20 年以降、凍結精液の累計譲渡本数が 2 万本以上となる種雄牛。

(7) 肉用牛の放牧頭数

- 肉用牛の飼養管理の省力化や飼料費の低減を図るため、耕作放棄地や水田等における ICT を活用した放牧を推進し、放牧頭数を基準年（平成 30 年）の 2,845 頭から令和 7 年までに 3,271 頭に増頭します。

項目	基準 (H30)	目標 (R7)
肉用牛の放牧頭数	2,845 頭	3,271 頭

(8) 新たなコントラクター・ヘルパー組織の設立

- 肉用牛経営における労働負担の軽減や飼料作付面積の拡大等を図るため、労力支援組織（コントラクター・ヘルパー組織）の立ち上げに向けた取組等を支援することにより、令和 7 年までに新たに 12 組織を設立します。

項目	基準 (H30)	目標 (R7)
新規コントラクター・ヘルパー組織の設立数	—	12 組織

7 肉用牛振興のための3つのプロジェクト

(1) 畜産クラスター計画等に基づく次世代に継承できる生産基盤の強化プロジェクト

● 畜産クラスター計画に基づく施設整備や高品質な家畜導入による産地の維持・拡大

- 畜産クラスター計画に基づき、意欲ある生産者に対して施設整備や家畜導入等の事業の活用を支援し、集中的な規模拡大・増頭を推進します。



畜産クラスター事業を活用した牛舎整備

● 産地一体となった新規就農者の支援や経営継承による新たな担い手の育成

- 国や県単事業（畜産クラスター事業）等を積極的に活用し、新規就農者の初期負担軽減を図ります。
- 産地と一体となった新規就農者等の技術習得支援のための研修制度・施設の充実やOJTの実施など、新たな担い手の育成・確保に向けた支援体制を構築します。
- 経営内における後継者への円滑な経営継承や適切な経営管理による持続的な発展のため、法人化への取組を支援します。
- 後継者がいない生産者の牛舎等の資産を、新規就農者や規模拡大希望者等の第三者へ円滑に継承する仕組みを構築します。

● キャトルステーション、キャトルブリーディングステーションによる飼養管理の外部化・効率化

- キャトルステーション（CS）やキャトルブリーディングステーション（CBS）を積極的に活用し、飼養管理の外部化・効率化を推進します。



キャトルステーション

● 労力支援組織の育成・強化や農協出資法人等、多様な肉用牛経営による生産基盤の強化

- 肉用牛経営における労働負担や投資の軽減を図るため、ヘルパー組織やコントラクター等の労力支援組織の育成・強化を推進します。
- 家畜の飼養経験があるリタイア人材等の有効活用のため、外部支援組織等での雇用を促進します。
- 飼養頭数の維持や新規就農者等の育成など、地域における生産基盤の中核となる農協出資法人等の育成を支援します。
- 貴重な労働力となり得る農福連携や外国人材の活用を進めるとともに、集落ぐるみでの放牧や異業種からの参入支援など、多様な肉用牛経営の取組を推進します。

● **受精卵移植等の技術を活用した育種の効率化と優良な繁殖雌牛群の整備**

- 受精卵移植技術者の確保・育成や受精卵移植研究会などと連携した現場での受精卵供給体制を構築し、優良な受精卵の安定供給を推進します。
- 肉用牛・酪農経営連携による受精卵移植技術を活用した、和牛の増頭体制を構築します。



黒毛和種の体内受精卵

● **長崎和牛の生産拡大**

- 長崎型新肥育技術の普及促進や資金繰りへの支援等により、肥育経営の安定と長崎和牛の生産拡大を図ります。

● **もと牛価格に左右されない繁殖・肥育一貫経営及び地域内一貫生産の推進**

- もと牛価格の変動に左右されない繁殖・肥育の一貫経営を推進するとともに、繁殖農家と肥育農家の連携により地域内一貫生産を推進します。
- 肉用牛資源を有効に活用し、農家の収益力向上を図るため、繁殖雌牛の経産肥育技術を確立します。

(2) 分娩間隔日本一を目指したスマート畜産等による生産性向上とコスト縮減プロジェクト

● ICT等スマート機器活用による分娩間隔の短縮や省力化による生産性の向上

- ・ 長期不受胎牛に対する早期治療や適切な飼養管理を徹底するとともに、発情発見装置や分娩監視装置等の ICT の活用や代謝プロファイルテスト等を活用した改善指導により繁殖成績を向上し、日本一の分娩間隔を目指します。
- ・ 哺乳ロボットや自動給餌器等の省力化機械の導入を推進し、労働時間の削減や作業効率の向上を図ります。
- ・ 超音波画像診断装置やビタミン A 簡易測定機を用いた飼養管理技術の確立や講習会等の開催による指導員の技術向上を推進します。



人工知能を活用した牛群管理

● 経営コンサルタントやICT、クラウドを活用した経営の見える化

- ・ 経営コンサルタントやベンチマーキング、青色申告システム、クラウド[®] 対応生産管理システムなど、肉用牛経営の基礎となる各種取組・ICT ツールを活用し、自身の経営の見える化を推進するとともに、農場 HACCP や畜産 GAP の認証・取得を支援し、持続的な発展のための経営能力の向上を図ります。

● 建築基準法の見直しに対応した畜舎等の建設コストの低減

- ・ 建設コストの上昇が進む中、低コスト牛舎仕様書の活用による建築費の低減を図るとともに、更なる建設コストの低減に向け、建築基準法の規制見直しへの対応を推進します。

● 家畜排せつ物法の遵守及び堆肥の広域流通の推進

- ・ ペレット化等により堆肥の高品質化を推進し、広域流通による耕種農家での堆肥の利用を促進します。
- ・ 修繕・補修による個人の堆肥舎の長寿命化を図るとともに、共同利用施設の高度化を推進します。

● 飼養衛生管理基準の遵守・徹底及びワクチネーションプログラム推進による疾病発生予防の徹底

- ・ 国・県・市町・関係団体等が連携体制を構築し、飼養衛生管理基準の遵守指導による、家畜の伝染性疾病の発生予防、早期発見・早期通報、発生時の円滑・迅速な防疫措置等の徹底を図ります。
- ・ 越境性動物疾病の侵入を防止するため、国が実施する水際検疫に積極的に協力します。



車両消毒作業の演習

- ワクチン対応が可能な疾病のワクチネーションプログラムを適切に実行し、事故率の低減と感染予防の徹底を図ります。
- 修学資金の貸与やインターンシップ研修制度等の実施により、獣医師の確保に努めます。

● **耕作放棄地や水田等における ICT を活用した放牧の推進を含む飼料自給率の向上**

- ICT を活用し、耕作放棄地や水田、遠隔地にある条件不利な土地等におけるスマート放牧の普及を促進します。
- 飼料作物の収量・品質の向上を図るため、本県の気象・土地条件に適した県奨励品種の作付利用拡大を図ります。
- コントラクターの設立や活動拡大の取組を支援し、栽培管理の労働負担の軽減を図ります。



傾斜地を活用した放牧

(3) 畜産物の高品質化によるブランド力強化と販路拡大プロジェクト

● 新たな技術を活用した種雄牛造成及び繁殖雌牛群の整備

- これまで重点的に取り組んできた脂肪交雑や枝肉重量の改良に加え、受精卵移植やゲノミック評価を活用し、牛肉の「おいしさ」に関わる和牛肉特有の風味成分であるオレイン酸や交雑脂肪の形状（小ザシ）、歩留など消費者や流通ニーズに対応した、高能力で新たな価値を持つ種雄牛の造成及び繁殖雌牛群の整備を推進します。
- 県有種雄牛産子による3系統バランスのよい繁殖雌牛群を整備するとともに、分娩間隔等に優れた種牛性のある雌牛や希少系統に属した雌牛など、特色ある繁殖雌牛の保留を推進します。
- 家畜人工授精師等と連携し、適正交配による優良な子牛生産・保留を推進します。
- 令和4年に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会での日本一奪還を目指した出品牛の確保対策など取組を強化します。



全国で評価の高い「勝乃幸」号

● 県産牛肉の輸出を含めた販路拡大

- 長崎和牛指定店等の取扱店数の拡大や、輸出先国・地域の開拓など、新たな販路拡大に取り組みます。
- 長崎和牛銘柄推進協議会の構成者（生産者、団体、流通業者及び行政等）がスクラムを組み、オール長崎による長崎和牛の銘柄確立を推進します。
- フェア開催や広告看板の掲出、テレビ・雑誌等の広報媒体を活用したPRなど、これまでのPR展開に加え、SNSの活用や観光サイドとの連携など、新たなPR手法を取り入れ、長崎和牛の一層の認知度向上・需要拡大を推進します。
- 「長崎和牛生産者登録制度」（平成31年度施行）を活用し、購買者・消費者に対して、生産者の顔が見える取組を推進します。
- 生産工程の安全管理に配慮した付加価値のある牛肉生産を推進するため、GLOBAL GAPなど国際的な認証取得の取組を支援します。
- 輸出拡大を促進するため、輸出先の国・地域が求める衛生基準に対応した食肉処理施設の整備について検討を進めます。



PR看板（大阪伊丹空港I.C.）



イベントでの長崎和牛 PR 販売

第3期ながさき肉用牛振興計画の概要

高齢化等による産地の維持が懸念される中、畜産クラスター計画等に基づき、産地と一体となった新規就農者をはじめとした担い手の確保、規模拡大のための畜舎整備と低コスト化、遊休施設の有効活用や後継者不在農家の円滑な経営継承、キャトルステーションやヘルパー組織等の労力支援体制の構築による、次世代に継承できる生産基盤の強化を図る。

加えて、肉用牛経営における所得向上を目指し、ICTを活用した分娩間隔の短縮や事故率の低減、放牧の推進など、スマート畜産の推進によるコスト縮減と生産性向上を目指す。

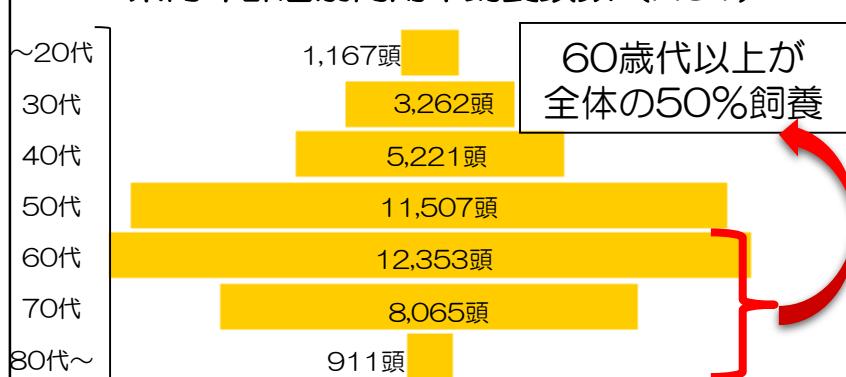
また、家畜伝染病の発生防止の徹底や地域環境に配慮した肉用牛経営を推進するとともに、長崎和牛の改良促進と肥育技術の向上を図り、高品質化によるブランド力の強化と輸出を含めた販売拡大を促進する。

現状・課題

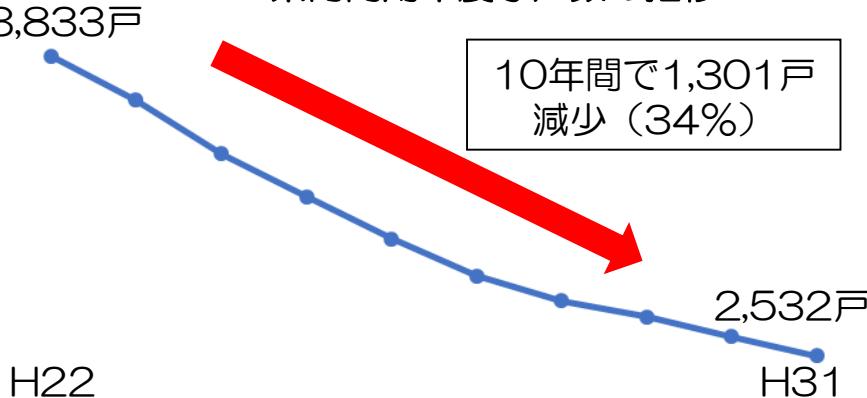
生産者の高齢化等による生産基盤の弱体化

◆ 高齢化による離農の進展や担い手不足等により、農家戸数が減少

県内年齢層別肉用牛飼養頭数 (H31)



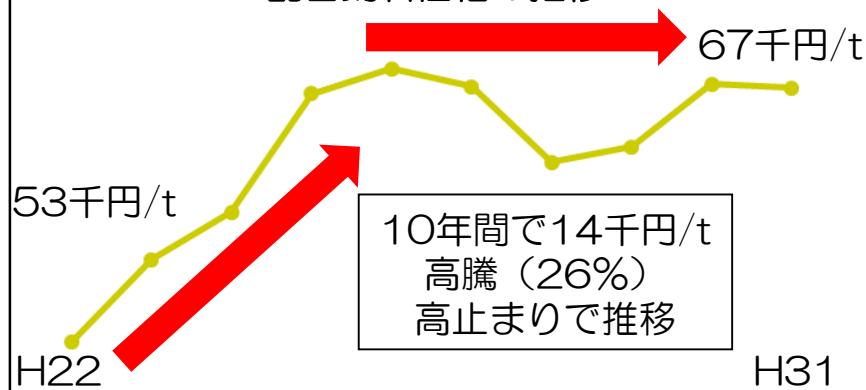
県内肉用牛農家戸数の推移



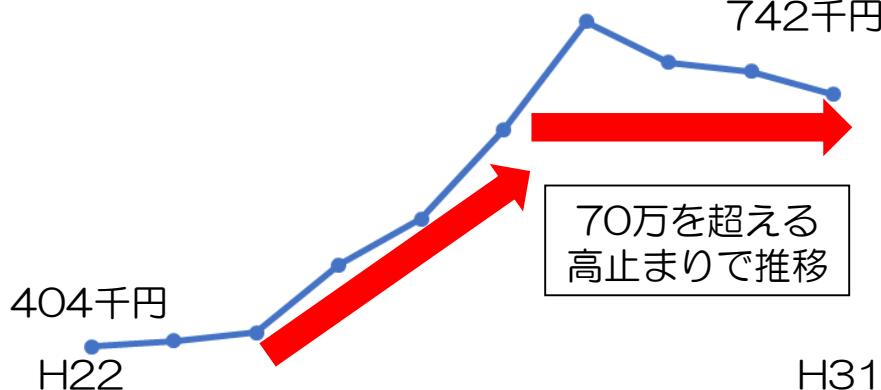
生産費の高騰・高止まり

◆ 飼料費、畜舎建築費や子牛の高止まりにより、生産コストが上昇

配合飼料価格の推移



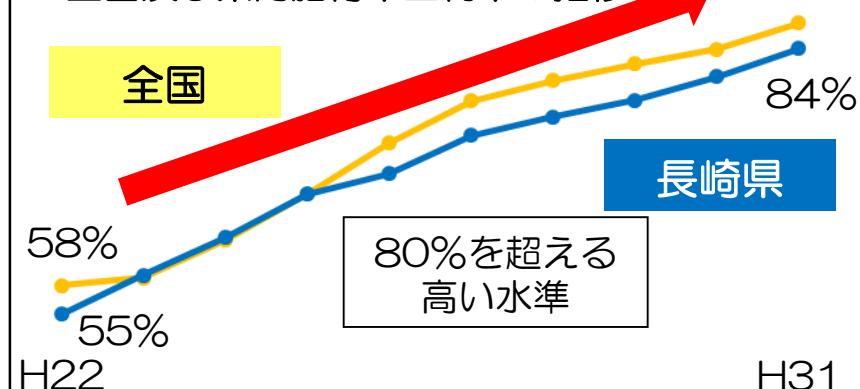
県内子牛価格の推移



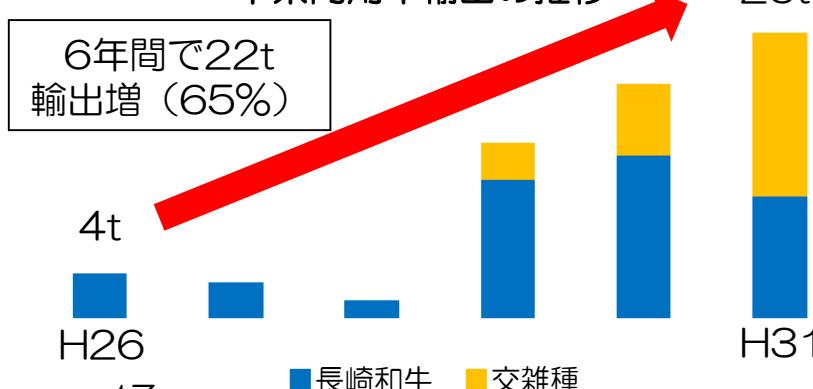
品質向上・ブランド力の向上

◆ 全国的に上物率が8割を超える等、和牛の産地間競争の激化

全国及び県内肥育牛上物率の推移



本県肉用牛輸出の推移



目指す姿（令和7年目標）

【チャレンジ畜産600億円（令和7年目標）】（うち肉用牛274億円）

規模（出荷頭数）		×				価格（単価・単収）		=		コスト削減	=	産出額
【基準】	【子牛】	【肥育牛】	【子牛価格】	【枝肉価格】	【枝肉重量】	【分娩間隔】	【出荷月齢】					259億円
H30	18,658頭	14,717頭	77万円	2,645円/kg	504kg	395日	29ヵ月					(+15億円)
↓	(+5,842頭)	(+3,283頭)	(-17万)	(-395円/kg)	(+26kg)	(-15日)	(-1ヶ月)					
【目標】												274億円
R7	24,500頭	18,000頭	60万円	2,250円/kg	530kg	380日	28ヶ月					

【各種目標（KPI）】

	基準（平成30年）	目標（令和7年）
肉用牛産出額	259億円	274億円
肉用牛の飼養頭数	（繁殖雌牛）30,751頭 （肥育牛）23,639頭	（繁殖雌牛）33,000頭 （肥育牛）27,000頭
繁殖雌牛の分娩間隔	395日	380日【日本一】
肥育牛の枝肉重量	504kg	530kg
繁殖雌牛の育種価（枝肉重量）	46.0	59.8
優良種雄牛の作出	6頭	11頭
肉用牛の放牧頭数	2,845頭	3,271頭
新規コトラクター・ヘルパ-組織の設立数	—	12組織

目指す姿を実現するための3つのプロジェクト

畜産クラスター計画等に基づく次世代に継承できる生産基盤の強化プロジェクト

- 畜産クラスター計画に基づく、施設整備や高品質な家畜導入による産地の維持・拡大
- 産地一体となった新規就農者の支援や経営継承による新たな担い手の育成
- キャトル（フリーディング）ステーションによる飼養管理の外部化・効率化
- 労力支援組織の育成・強化や農協出資法人等、多様な肉用牛経営による生産基盤の強化
- 受精卵移植技術等の技術を活用した育種の効率化と優良な繁殖雌牛群の整備
- もと牛価格に左右されない経営内一貫生産及び地域内一貫生産の推進

分娩間隔日本一を目指したスマート畜産等による生産性向上とコスト削減プロジェクト

- ICT等スマート機器活用による分娩間隔の短縮や省力化による生産性の向上
- 経営コンサルタントやICT、クラウドを活用した経営の見える化
- 建築基準法の規制見直しに対応した畜舎等の建設コストの低減
- 家畜排せつ物法の遵守及び堆肥の広域流通の推進
- 飼養衛生管理基準の遵守・徹底及びワクチネーションプログラム推進による疾病発生予防の徹底
- 耕作放棄地や水田等におけるICTを活用した放牧の推進を含む飼料自給率の向上

畜産物の高品質化によるブランド力強化と販路拡大プロジェクト

- 新たな技術を活用した消費者や流通ニーズに対応した新たな価値を持つ種雄牛造成及び繁殖雌牛群の整備
- 第12回全国和牛能力共進会での日本一奪還を目指した出品対策
- 長崎和牛等の輸出を含めた販路拡大

長崎和牛好循環の輪

Ⅱ 「第3期ながさき肉用牛振興計画」の推進体制

「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」推進会議のもとに、長崎県畜産課長を会長とし、事務局を畜産課とした「第3期ながさき肉用牛振興計画」連絡会議を設置します。

また、本計画の推進に関する企画検討等を行う組織として、県関係機関の担当で構成する作業部会（ワーキング・グループ）を設置します。

地域段階では、各畜産クラスター協議会の活動等とも連携しながら、「第3期ながさき肉用牛振興計画」地域連絡会議を設置し、本計画を推進します。

1 県段階

(1) 「第3期ながさき肉用牛振興計画」連絡会議

【役割】「第3期ながさき肉用牛振興計画」の具体的振興方策の検討及び推進

【構成】(県) 物産ブランド推進課、農政課、農業経営課、農産園芸課、
農産加工流通課、畜産課、各振興局、
農林技術開発センター 畜産研究部門、肉用牛改良センター等
(団体) 系統団体、関係団体

【進行管理】長崎県畜産課肉用牛振興班

(2) 作業部会（ワーキング・グループ）

【役割】「第3期ながさき肉用牛振興計画」の推進に関する企画検討・進捗管理

【構成】農産園芸課、畜産課、各振興局、農林技術開発センター 畜産研究部門、
肉用牛改良センター等

2 地域段階

(1) 「第3期ながさき肉用牛振興計画」地域連絡会議

【役割】長崎・西彼、県央、島原、県北、五島、杵岐、対馬の7地区において、畜産クラスター協議会の活動等とも連携しながら、本計画（第3期ながさき農林業・農山村活性化計画における肉用牛関係の地域別戦略を含む）の推進及び肉用牛農家への指導支援等を行います。

【構成】市・町、関係団体、関係農業協同組合、各振興局、
農林技術開発センター 畜産研究部門、肉用牛改良センター等

【進行管理】各振興局

ながさき肉用牛振興計画の推進体制

ながさき農林業・農山村活性化計画
推進会議

報告・提言

「ながさき肉用牛振興計画」連絡会議

会 長：長崎県畜産課長
事務局：長崎県畜産課

(役 割)
「ながさき肉用牛振興計画」の
具体的振興方策の検討、協議及び推進

(構 成)
県：物産ブランド推進課、農政課、農山村振興課、
農業経営課、農産園芸課、農産加工流通課、
畜産課、農林技術開発センター 畜産研究
部門、農業大学校（畜産学科）、
肉用牛改良センター、各振興局

団体：系統団体、関係団体

※ 進行管理：長崎県 畜産課 肉用牛振興班

ワーキング・グループ

(役 割)
「ながさき肉用牛振興計画」推進に関する
企画検討

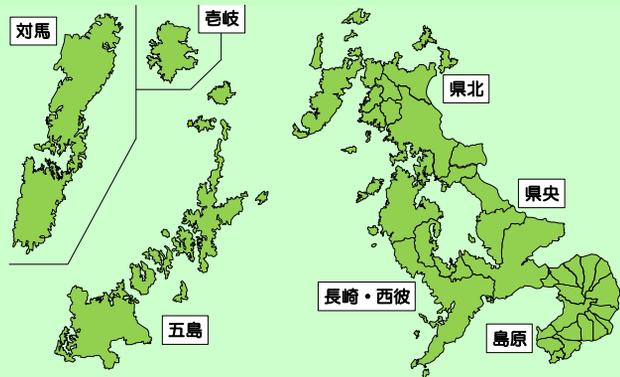
(構 成)
農政課（技術普及・高度化支援班）、畜産課（肉
用牛振興班）、本土振興局、農林技術開発セン
ター 畜産研究部門、肉用牛改良センター等

県 段 階

ながさき農林業・農山村活性化計画
地域推進会議

報告・提言

「ながさき肉用牛振興計画」地域連絡会議



事務局：各振興局

(役 割)
地域に応じた肉用牛振興方策の検討、
協議及び生産者等への指導支援

(構 成)
市町、関係農協、関係団体、各振興局、
農林技術開発センター 畜産研究部門、
肉用牛改良センター等

※進行管理：各振興局

地 域 段 階

● お問い合わせは、最寄りの県機関へ

問い合わせ機関	電話番号	FAX 番号
畜産課（肉用牛振興班）	095-895-2953	095-895-2593
県央振興局 農業企画課	0957-22-0389	0957-22-6808
地域普及課	0957-22-0057	0957-35-1133
西海事務所	0959-27-1821	0959-27-1827
中央家畜保健衛生所	0957-25-1331	0957-25-1332
島原振興局 農業企画課	0957-62-3610	0957-62-4303
地域普及課	0957-63-0462	0957-62-4303
県南家畜保健衛生所	0957-68-1177	0957-68-2056
県北振興局 農業企画課	0956-41-2033	0956-64-2239
地域普及課	0956-41-2033	0956-64-2239
県北家畜保健衛生所	0956-48-3831	0956-48-3832
五島振興局 農業振興普及課	0959-72-5115	0959-72-5117
五島家畜保健衛生所	0959-72-3379	0959-72-1023
壱岐振興局 農業振興普及課	0920-45-3038	0920-45-3045
壱岐家畜保健衛生所	0920-45-3031	0920-45-3386
対馬振興局 農業振興普及課	0920-52-4011	0920-52-0960
対馬家畜保健衛生所	0920-54-2179	0920-54-3149
農林技術開発センター 畜産研究部門	0957-68-1135	0957-68-1138
肉用牛改良センター	0950-57-1684	0950-57-1685



長崎県